

労協連における「協同労働」 の実態と概念の形成過程

菅野正純（日本労働者協同組合連合会理事長）



はじめに——協同労働論への実践の側 からの報告

内容に入る前に、協同組合のような人びとの実践についての理論における、研究者と実践者、研究と実践は、どのような関係にあるべきか、という点について感想を述べさせていただきます。

実践の理論においては、研究者が実践者の外側にいて、実践者を純粋な「対象」として「客観的」に研究し、あるいは冷笑的に批評し、はなはだしきは「お前は間違っている」というような裁判官的な結論を下す、という研究方法はふさわしくないのではないかと。その研究の結果が、たとえば「管理と労働は必ず分離し対立していくものだ」という「宿命的」な結論であるとするなら、そのような研究に参照するものはほとんどない、と思っています。

そうではなくて、このグローバル資本主義がどこまで行き着いているのか、企業が働く人びとをリストラすることによって生き延びていくような時代に突入している。バブル的投機に走り、次には世界戦争体制だという現状に対して、どのように対抗していくのか。どのような労働、どのような経済をつくっていくのか。その中で協同労働

はどのような意味を有して発生しているのか、それが有効でありうるためにはどうしたらいいのか。そうした根本のところでの問題関心の共有の上に、初めて、研究者と実践者の実りある関係が成り立つのではないかと、思っております。

そういう立場から、実践者の方として、労協連におきます「協同労働」の実態と概念の形成過程にしぼって報告させていただきます。

角瀬先生は、「全組合員経営」が「協同労働」の内実であると前提され、労協連は今日「就労から福祉へ」とポイントを転換しているのではないかと指摘されました。

「全組合員経営」はもちろん「協同労働」の根幹的な要素、契機だと思っています。しかし、それだけではもはや留まらなくなった、というのが「協同労働」論の今日の到達点です。

そして「就労から福祉へ」というのは、いささか不正確で、「就労」は依然として決定的であります。就労創出、あるいは労働をより人間的で主体的なものに変革していく、ということが大命題です。

その中で、どういう領域に人間の労働が求められているのか、これから成長していく労働とは何なのか、と考えたときに、「福

社」が決定的な意味を持ってきた。福祉に全部還元されるわけではないけれども、それが非常に重要な意味を持ってきたことは確かだと思います。

1. 「人間の労働が求められる領域」への問い

「労働者は企業の主人公になりうるか」というのが、中西五洲さんが理事長をされていた時代の労協連の命題でした。そしてそれは今でも重要な命題なのですけれども、しかしよく考えてみると、労働と事業は、利用してくれる消費者や生活者、あるいは地域住民がいて、初めて意味を持ってくるし、成立するわけです。厳しい失業と経営困難のなかで、もう一度社会的なニーズはどのへんにあるのか、21世紀の人間の労働に求められる領域は何なのか、を問い直す。その中で「労働者が企業の主人公」たりうる労働と経営のあり方を考えることが求められました。

そうすると、折からの高齢社会の中で、人間が孤立している。コミュニティの中で人間が当たり前暮らしをしてくためには、人間と人間の間を再生しながら生活を総合的に支える。そのような労働がいたるところで求められているのではないかと気づきました。これが、協同労働論に至る、社会的ニーズの側からの接近でした。

2. 社会が求める労働の新しい質

そうした社会的ニーズに応える労働は、新しい質を持ってくる。それを示したのが、「コミュニティケア」から「生活総合産業」へという展開でした。

営利的な介護事業者がやっているような、

家の中、あるいは収容型施設の中に閉じこめられた介護でなく、ケアを利用する人と人が集まり、交流しあいながら元気になっていく。そのことが根本にあって、生活が立て直されていく。その周りに地域で高齢者を見守り、支えあっていくようなまちづくり＝コミュニティワークを進めていく。そうしたケアの労働です。

さらに人びとの生活を支えるには、ケアだけでなく、「生活総合産業」への広がりが必要となる。たとえば、自交総連のタクシーの運転手さんたちが、自分たちのこれからの労働の展望は何なのかを考え、「介護タクシー」に取り組みました。その中で自分たちの仕事を、人間が行きたいときに、行きたいところにいく自由、基本的な人権を保障する仕事。「人間の自由を拡大する仕事」として位置づけるに至ります。研修の仕方自ら工夫し、労働の質を高めていくことに取り組んでいます。

さらには居住の空間全体を、「居住福祉」の視点からつくりかえる仕事へと、「生活総合産業」は展開を始めています。

3. 「協同労働」の概念：「三つの協同」

そういう中で私たちは、自らの労働の概念を練り直し、「協同労働」に到達しました。

「三つの協同」と申しておりますが、働く人びとが協同する、それと共に、利用者・生活者と協同する（その生活者も協同している）、そして地域における人と人との協同を広げていく——そのような労働の概念です。

4. 働く人における経営と労働の再統合

そうした協同労働を追求していきますと、いま島村さんが理論的におっしゃいました

が、実際的にも、「経営と労働の再統合」——労働者（同一人格）における再統合という問題が、必然的に要請される事態が広がりつつあります。

たとえば、コミュニティケアをやっている場合、一人ひとりの労働者が自覚的に働くことは当然ですけれども、チームを組み、利用者と生活を共にしていくというあり方になる。

そうした中で、日本社会の歴史の中で画期的だと思いますが、女性たちがヘルパー講座を経て、自分たちで出資し、自分たちで経営を軌道に乗せて発展させていくことをやり、一つの地域福祉事業所が発展し働く人の数が増えていった場合に、自分たちの剰余金の中からもう一つの地域福祉事業所をつくって、合意と共感が得られ・話し合い・学び合いができる適正規模の単位組織を保ち、そのネットワークとして組織を成長させる。そういう全く新しい「経営」のタイプを実現しています。

経営と労働の統合に失敗するならば、われわれのめざす労働は実現し得ないし、破綻していくだろうという、そういう根本的な命題なのだと思います。

5. 社会的な広がりの中での協同労働の意義

私たちは「協同労働だけで世の中が変わる」とは、到底考えていません。ですが、なぜILO 協同組合振興勧告が出たのか、なぜ「政労使」という国際機関において協同組合が出てきたのかということになりますと、協同労働を統合しなければ、これからの時代を乗り切っていくことはできない。そのことが労働をめぐる国際的な公共政策の課

題として確認をされたということであろう。

そういう意味で、社会的な広がりの中で協同労働というもののはどのような意味を持つのか、ということ絶えず問いかけていきたいと思います。

不分割積立金についても、国に（協同組合の発展を）援助してもらおうということではありません。国が破綻し、企業も破綻している。人びとが働き続けていくという、根幹を保障し得なくなっているのではないか。国に税金を納めて（公共サービスを）やってももらうだけのやり方と、企業に雇ってもらっただけのあり方が、相即していたわけで、この両方が破綻しているのが現状です。

これに対して、働く人びと・市民自身が、自分たちの労働と事業の成果の一部を不分割積立金として積み立て、それを就労の創出、あるいは労働の発展のために使い続けていくということを実際にやっているわけです。国や企業が果たし得ない公共性を働く人びと・市民自身が連帯の力で、世代を超えてやっていこうというのが不分割積立金の精神であるということをしあげて終わりたいと思います。